

令和 7 年 9 月 3 0 日

令和 7 年第 2 回岬町議会臨時会

第 1 日会議録

令和7年第2回（9月）岬町議会臨時会第1日会議録

○令和7年9月30日（火）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場 3階 本会議場

○出席議員 次のとおり10名であります。

1番	大里武智	2番	(欠員)	3番	(欠員)
4番	中原晶	5番	竹原伸晃	6番	奥野学
7番	道工晴久	8番	谷地泰平	9番	谷崎整史
10番	出口実	11番	瀧見明彦	12番	坂原正勝
欠席議員	0名				
欠員	2名				
傍聴	0名				

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田代堯	まちづくり戦略室 企画政策推進監	寺田武司
副町長	中口守可	まちづくり戦略室理事 (企画地方創生担当)	新堀満
副町長	上田隆	まちづくり戦略室 危機管理監 兼危機管理担当課長	寺田晃久
教 育 長	古橋重和	総務部理事 兼総務課長	南大介
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	川端慎也	しあわせ創造部総括理事	辻里光則
総務部長 会計管理者	西啓介	しあわせ創造部理事 (地域福祉・高齢福祉関東)	中田美和
しあわせ創造部長	松井清幸	しあわせ創造部理事 (保健センター担当) 兼保健センター所長	川井理香
都市整備部長	小坂雅彦	都市整備部理事 (建築担当)	佐々木信行

教 育 次 長
兼 指 導 課 長
まちづくり戦略室理
(秘書・政策推進担当)
兼町長公室(秘書担当) 課長
兼企画政策推進担当
(政策推進担当) 課長

松 井 文 代

川 島 大 樹

まちづくり戦略室理事
(人 事 担 当)

廣 田 尚 司

都市整備部理事
(産業観光促進・新たなみさき公園担当)

都 市 整 備 部 理 事
(新たなみさき公園担当)
兼産業観光促進課長
(観光推進担当)

教育委員会事務局理事
(生涯学習担当)
兼生涯学習課長
兼青少年センター所長

吉 田 一 誠

新 保 太 基

岩 田 圭 介

○本会の書記は次のとおりであります。

議 会 事 務 局 長

松 本 啓 子

議会事務局主幹兼係長

池 田 雄 哉

○会 期

令和7年9月30日(1日)

○会議録署名議員

8 番 谷 地 泰 平

9 番 谷 崎 整 史

議事日程

日程第 1 議案第47号

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 2 議案第48号

教育長の任命について

(午前10時00分 開会)

○坂原正勝議長 皆さんおはようございます。

ただいまから令和7年第2回岬町議会臨時会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は10名です。

出席者数が定足数に達しておりますので、本臨時会は成立しました。

本臨時会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○坂原正勝議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。8番、谷地泰平君。9番、谷崎整史君。以上の2名の方をお願いいたします。

○坂原正勝議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日9月30日の1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂原正勝議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日9月30日の1日と決定しました。

それでは、本臨時会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。

田代町長。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、令和7年第2回岬町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げるとともに、5期目の就任に当たり、所信の一端を述べさせていただきます。

さて、皆様におかれましては、本日臨時会を招集申し上げましたところ、何かと御多忙中にも関わりませず御出席を賜り、心から御礼を申し上げます。本当にありがと

うございます。

また臨時会の開催に際し、私の町政運営に関する所信を明らかにする貴重なお時間を頂戴したことに対し、議長をはじめ、議員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

私は、さきの町長選挙におきまして、5期目の当選をさせていただき、引き続き町政運営の重責を担わせていただくことになりました。このような信任を頂きましたことは大変光栄に思いますとともに、皆様からの多大な期待と責任の重さを改めて痛感し、身が引き締まる思いでございます。今後につきましても、初心を忘れることなく、まちの将来像である、「みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”」の実現のため、私自身が先頭に立ち、関係機関へのトップセールスを行うなど、より一層岬町のために身を尽くしてまいりたいと決意も新たにいたしております。

これまでの4期16年間、私は、地域の皆様とともに歩みを進めてまいりました。

その間、議会の皆様をはじめ、住民の皆様の御協力を得て、行財政改革を推進し、町の財政状況の改善に向けて取り組むと同時に、必要なまちづくり施策を停滞させることなく、子育て教育環境の充実、地域福祉の向上、インフラの整備、地域の活性化施策など、行財政改革とのバランスに留意しながら、これらの重要施策を着実に進めてまいりました。

今回5期目の行政運営に当たりましては、これまでの経験を生かしながら、重要課題の解決を図り、岬町が今後も持続的に発展できるよう、私の政治生命の総仕上げとして、全身全霊で取り組んでまいります。特に町のシンボルとなる新たなみさき公園の整備については、その実現に向け、PFI事業者への現在事業進捗状況の報告を求めており、その内容を踏まえ、適切に判断してまいり参ります。

そして、農業公園構想につきましては、これまで「みさき農と緑の活性化構想」を掲げ、基本的な考え方と取組みの方向性を示し、次に岬町らしい公園の在り方や整備に向けた具体的な進め方を示す「みさき農業公園基本計画」を作成してまいりました。

今後は、農業公園の実現のため、用地活用における地権者との合意形成や、民間活力を活用した効率的・効果的な施設整備と管理運営手法の検討など、基本計画に沿ったより具体的な取組を進めてまいります。

さらに地域経済の活性化及び雇用促進の柱として、これまで進めてきた企業誘致につきましては完了した多奈川多目的公園への企業誘致に続いて、多奈川発電所跡地につきましても、関西電力株式会社・大阪府・岬町の関係者同士がしっかりと連携し、

企業誘致に向けた積極的な働きかけをより一層強化することで、地域の活性化や雇用、定住人口、産業の創出を図り、まちが持続的に発展し続ける道を切り開いてまいります。加えて、港を活かした広域観光の推進や観光商品の販売促進による観光消費の拡大、地域の住民の移動を確保するための交通インフラの維持に向けた取組み、安心・安全を実感できる防災まちづくり、子育て・教育環境のさらなる充実、福祉施策の一層の推進など、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが豊かに安心して暮らせる、様々なまちづくり施策について、住民の皆様、議会の皆様、産学官の多くの関係機関の皆様と協働で取り組んでまいります。

このように、今期における私の町政運営の所信の一端を述べさせていただきました。

岬町の豊かな未来のため、微力ながら全身全霊で取り組んでまいる覚悟であることをここに改めてお伝えし、そのためには、議会と行政が同じ方向を向いてまちづくりを進めることが、不可欠であると考えておりますので、改めまして御理解・御協力をお願い申し上げます。

さて、本臨時会に御提案申し上げます議案につきましては、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてが1件、教育長の任命についてが1件、以上議案2件でございます。何とぞよろしく御審議頂きますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○坂原正勝議長 町長の挨拶が終わりました。

○坂原正勝議長 日程第3、議案第47号、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

まちづくり戦略室理事 廣田 尚司君。

○廣田まちづくり戦略室理事 日程第3、議案第47号、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正につきまして御説明いたします。

特別職の給与について、行財政改革のさらなる推進を図るため、引き続き特別職の給料月額の特減期間を延長する必要がある、本条例に所要の改正を行うものです。

それでは改正内容について御説明させていただきます。

特別職の職員の給与減額につきましては、令和7年度も15%の減額を継続実施してまいりましたが、現行条例上、減額期間が令和7年10月8日までとなっております。しかしながら、現在、第4次集中改革プランにより、行財政改革を実施していることから、切れ目なく、それらの行財政改革を推進するため、令和7年10月9日から令和11年10月8日まで引き続き15%の減額を行うものでございます。

それでは御手元の議案書を御覧ください。

新旧対照表もあわせて御参照願います。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

附則第3項中、令和3年10月9日から令和7年10月8日までを令和7年10月9日から令和11年10月8日までに改める。附則としましてこの条例は令和7年10月9日から施行するものです。以上は特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の内容でございます。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○坂原正勝議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

竹原議員。

○竹原議員 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件につきまして質問させていただきます。

この町長肝煎りの身を切る改革といいますか、覚悟を示すものだと感じておりますが、実際にこの令和7年10月9日から令和11年10月8日までの間において、効果額ってというのは、積み上げると、かなりの額になるのかなと思いますがその辺は、現時点でどのぐらいになるか。計算できていますでしょうか。

答弁をお願いします。

○坂原正勝議長 内山財政改革部長。

○内山財政改革部長 御答弁申し上げます。

先ほどの、提案理由の中でも御説明ありましたけれども、第4次集中改革プランで改革項目に掲げております。そちらにつきましては、年間でおおよそ750万円の効果額を見込んでおりますので、今回の期間というのが4年間ということになりますから、3,000万円になるということになります。

以上であります。

○坂原正勝議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

谷崎委員。

○谷崎議員 15%減額非常に御苦労さんでございます。ただ雇用期間参考に賞与の減額率及び退職金の減額税率についても、上程されておりませんので、この件についてはどういう数字になっとるか伺いたいと思います。

答弁をお願いします。

○坂原正勝議長 廣田理事。

○廣田まちづくり戦略室理事 谷崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず賞与の、特別職の賞与の減額の件ですが、賞与に関しましては、実際条例改正等はしてないんですが、月額給料を減額してることによって、その部分の減額を間接的に受けるっていうことでございます。

それから、退職手当についての減額ですが、特別職の職員の給与に関する条例の附則の第4項に規定しており、退職手当の算出基礎となる給料月額につきましては、15%減額前の給料月額を使用することになっておりますので、給料月額の減額により退職手当の支給額が下がることはございません。

ただ、現町長就任前ですが、平成17年4月から、給料月額に係る支給割合を100分の45から100分の25に大幅に引き下げて、町財政のため、町長の退職手当を半分程度に抑制してまいりましたが、その支給割合を現在まで、本来の形に戻せておりません。

なお、当時副町長や教育長の支給終われば支給割合も100分の5ずつ負担率を下げており、特別職の特別職全員の退職手当支給率の減額効果としては、3,200万円以上に上ります。平成17年当時の退職手当条例の改正が期限が過ぎたら元に戻るといような時限立法の附則改正ではなく、本則の改正をしているため、戻すには、支給割合を上げる条例改正が必要であり、厳しい財政状況が続く現状では、それも難しく、特別職の皆さんには、過去から給与だけでなく、退職手当も抑制されている状況にあると言えます。

○坂原正勝議長 谷崎議員。

○谷崎議員 確認します。給与については月額を15%減額してると。賞与についても

15%減額後の給料月額に基づいて支給率を乗じて賞与支払うと。ただし、退職金については、過去の条例により15%減額せずに、月額報酬の減額する前の月額報酬掛ける支給率、掛ける100分の45から100分の25にかなり下げておられると、そういうことでよろしいですか。

○坂原正勝議長　どなたが答弁されますか。

しばらくお待ちください。

廣田理事。

○廣田まちづくり戦略室理事　谷崎議員の御質問にお答えします。

先ほど説明の中で、平成17年の4月から、退職金に関しましては支給割合を100分の45から100分の25に大幅に引き下げたと申し上げましたが、100分の25でなく100分の23の誤りですので一部御修正させていただきます。

退職手当に関する計算に関しましては、谷崎議員がおっしゃったように、15%減額前の給料月額に対して、支給割合を掛けるというものでございます。当時、退職手当大幅に引下げたときに、100分の45から100分の23まで下げた状態を現在まで維持しているという意味でございます。

○坂原正勝議長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を起立により採決します。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

満場一致であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○坂原正勝議長　日程第4、議案第48号、教育長の任命についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

田代町長。

○田代町長 日程第４、議案第４８号、教育長の任命について御説明申し上げます。教育長 古橋重和氏は令和７年９月３０日をもって任期満了となりますので、同氏の再任について、再度議会の同意を求めるものです。

本議案につきましては、令和７年第３回岬町議会定例会３日目において御提案させていただきましたところ、同氏の任命について同意を得ることができませんでした。

私といたしましては、その際に頂きました議員の方々からの質疑を踏まえ、改めて教育行政での課題を精査し、教育長の選任について再検討いたしましたところ、古橋氏は、長年にわたり町職員として奉職された行政経験の豊富さ、また、その実行力から令和元年第３回定例会におきまして、教育長として任命させていただき、今日まで教育長として教育行政の課題に対し真摯に、取り組んでおります。特に、国が掲げるＧＩＧＡスクール構想における児童の学びを進めるための小中学校での教育環境の整備、学校事務の効率化を図るための学校共同事務室の設置。また、学校運営協議会（コミュニティースクール）の導入など、本町教育の基盤整備を着実に進めております。昨今の教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、人口減少や少子高齢化の進行、いじめ、不登校、活動の地域移行、学校における働き方改革など、全国的にも多くの課題が山積しております。

加えて本町におきましても、教育環境の在り方の検討や、先般明らかとなった無許可指導の問題をはじめ、学校長を含む教職員の職場環境の改善や見直しなど、早急に対応すべき課題があります。これらの課題を解決するために、現在対応に当たっている古橋氏の豊富な経験と実績、そして学校や地域との強固な信頼関係が不可欠であることから、古橋氏が教育長として引き続き、その任に当たることが、本町教育の発展にとって最も適切であるとの考えに至ったことに加え、教育長の不在期間を生じさせることは、教育行政の継続性に大きな支障をきたすことから、任期である９月３０日に臨時議会を開催していただき、再度御提案するものでございます。以上の理由から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、古橋重和氏を教育長に任命することについて、議会の同意をお願いするものです。住所、生年月日、経歴等の詳細につきましては、議案書裏面を御参照ください。

なお、教育長の任期は３年でございます。

何とぞ御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○坂原正勝議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

大里議員。

○大里議員 学校現場を初めとして教育の現場では、多様な問題や課題が多く今抱えられております。そのほか現場の先生方は毎日献身的に努力を続けています。

また、子供や保護者、この中にも学力や学校目が学習面や学校生活において、様々な問題や課題を抱えております。その中で、今回、学校現場にある不登校を含めた児童生徒の多様な問題、学校現場、教職員をはじめ、教育委員会を含めて、働き方改革、そして地域を含む学校の在り方について、今後、教育長とどのように進めていくつもりか、お聞かせください。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 大里議員の御質問にお答えさせていただきます。

3点御質問があったと思います。学校の現場における児童生徒の多様な問題、そして2点目については、教職員を初めとする教育委員会を含めた働き方改革の問題、それから3点目は、地域を含む学校の在り方についてどう進めていくのかという御質問、まとめて3点を一括して御答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

1つ目の学校現場における児童・生徒の多様な問題につきましては、教育長のもとで教育委員会と学校が一体となり、課題解決に向けて取り組んで頂くこととなりますが、常に情報を共有するとともに、総合教育会議等を通じて、町も一緒になって解決に向けた方策について、議論をしてまいりたいと考えております。

2つ目の教職員を初め教育委員会を含めた働き方改革につきましては、教育長と連携しながら、校務支援システムなどのICTの効果的な活用を進めるとともに、効率的な業務処理を徹底するなど、教育委員会に限らず、働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の問題ですが、地域を含む学校の在り方については、これまでの一般質問でも答弁させていただいておりますが、同氏は、学校運営や学校の課題等の解決に向けて積極的に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていく仕組みにしっかり仕組みである学校運営協議会の設置、いわゆるコミュニティースクールを主導、推進しております。

地域の子供は地域で育てるという考え方のもと、教育長との連携をさらに深めてま

いりたいと考えております。最後になりますけども、教育長との連携はもとより、総合教育会議において教育委員会と課題を共有し、その解決に向けて議論をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○坂原正勝議長 大里議員よろしいですか。

○大里議員 はい。

○坂原正勝議長 ほかにございませんか。

谷崎議員。

○谷崎議員 教育長の再々任の件でございますが、先月にはいろいろと教育行政に関し腐心されたと思われるようで御苦労さまでございました。

ただ、さきの議会におきまして、定員数を満たす12名、議決権11名におきまして否決されました。教育長人事につきまして、今回さらに提案するに至りました理由を再度の議決を今回たまたま議員が2名減っておりまして、数的には、いろいろ教育長の選任になるかと思うんですけれども、前回の定数を満たす議員議会における、否決ということについてどのようにお考えか、まず1つ伺いたいと思います。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 前回否決された際の議員の数をおっしゃってましたけども、今回は臨時議会を開いていただき、再度、提案を申し上げてましたのは、先ほど教育長の任命の説明で、申し上げましたとおりでありまして、前回十分な説明ができてなかったということに対する説明を、今回より詳しく説明をさせていただきました。

ですから前回は、一遍通りの議案の説明だったかなと思っておりましたので、今回は詳しく説明をさせていただきました。議員が数が減ってるからどうのっていうことは、やむを得ないというふうに思っています。ですから、今回は丁寧に説明する必要がある。また中身についても、学校と町との関わりを皆さん方にお示しするのが妥当だと思って提案をさせていただきました。それともう1点は、任期は30日で、教育長の任期が終わりますので、いつときも教育行政の空白を置いてはならないという意味で、再度提案をさせていただいたということですので御理解賜りたいと思います。

○坂原正勝議長 よろしいですか。

谷崎議員。

○谷崎議員 はい、ありがとうございます。

議員定数を満たす議会というのが1番民意を反映している状況であるかと思い

ます。

そういう会に否決された方を再度再三にわたり私のほうも、令和元年以来、再任は構わないけど最近までどうだろうといろんな人事において申し上げてきてることもございまして、維新としては、やはり長期再任というのは問題があると考えております。また、本人に対して、この前回の提出定員数を満たす議会において否決された状況、さらにどういう理由か、いろいろ私もその理由として長期とか不公平に不登校の問題と聞いております。

また対応の仕方も非常に均等ではないと不当であるというふうな批判もいろいろ寡聞ではありますが聞いておりますが、余人をもって変えるべき組織にあつてですね、定数を満たした議会で否決された方を再度する、ぜひ提案者として提出してくるということは、提案者としてどのように本人に対してその経過とかですね、今後に対する取組とか、調整されたことがあるのか、ないのか、ただ本人、提案者において適切と思うだけで提案されてるのかということも、本人との調整とかそういうことをされてるのかということのを伺いたいと思います。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 谷崎議員の質問にお答えいたします。

本人とは、十分教育行政の中身について、日常、いろいろな教育委員会の報告、また学校でのいろんな課題、そういうのは常に取り組んでおりますし、報告は聞いております。

今回の提案につきましては、前回御同意が得られなかったもので、中身についてつぶさに検討し、本人とも十分、また本人以外の方も入れてですね、教育に関わる関係者も入れていろんな議論した中で、やはり再度提案するのが妥当だと、今抱えてるいろんな問題を考えますと、教育長に引き続きお願いすることは妥当であると判断しましたので、その辺は御理解賜りたいというふうに思います。

○坂原正勝議長 谷崎議員。

○谷崎議員 はい、ありがとうございます。

当初から私申し上げておりますように組織とは余人をもって変えるべきと、いうふうに申し上げてあげております。余人をもって変えるべきというのは、継続して長期置かないと。また、ほかの委員会においてもそういうことが続いておるようですが今後腐心していただいてですね、十分御指導、教育行政の指導という言葉は適切じゃな

いですが、十分連絡をとっていただきたいと思います。

○坂原正勝議長 質問ではないですか。

答弁よろしいですか。

○谷崎議員 はい。

○坂原正勝議長 ほかに質疑ございませんか。

谷地委員。

○谷地議員 私からも何点か質問させていただきます。

ほかの議員さんもおっしゃってるとおり、前回の9月議会最終日、提案された方と同じ方を今回また任命をするように提案されておりますけれども、その中で、町長の説明の中で、改めて学校が抱えている課題を整理して検討を行ったということで、以前よりも、その抱えてる課題だとか、古橋教育長が実施されたこととかを説明頂きましたけれども、この課題の整理と検討っていうのは、これはどのようなメンバーで行ったんでしょうかというところと、あと教育長は教育委員会の長というところもあるんですけど、前回の否決された結果を踏まえて、教育委員会の方では何かしら話はされたんでしょうか。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 谷地議員の質問にお答えいたします。

教育委員会の課題というのは、以前にも申し上げましたとおりいろいろあるけども、許可なく、言わば授業を担当されたという問題とかですね、いろんな諸課題があって、今その問題について取り組んでる最中でありましてですね。

ここでの内容については、控えさせていただきますけども、やっぱり諸課題がかなり問題化しておりますので、そういったものは、十分教育委員会と、今回の教育長の任命についてはですね、内容を検討した結果、やはり古橋氏が継続してこの任務に当たることが妥当と、私は判断しましたので、1度否決されたから、次はもう提案しないっていうような、私は簡単にこの人事を、皆さんにお願いするんじゃなくてですね、古橋氏が関わってきた重要な課題をしっかりと責任を持って、学校関係者、また教育委員会と十分協議をするには古橋教育長以外ないのかなとそういう判断から、再度提案をさせていただいております。

この提案についてはあらゆる角度から検討した結果でありますので、よろしくお願いいたします。

○坂原正勝議長 谷地議員。

○谷地議員 すいません。今町長にいろいろ9月御説明頂いたんですけれども、私が聞いているのとちょっと回答があってないみたいなんです。私がお聞きしたいのは、今回の課題整理と検討に当たって、どんなメンバーと一緒にもう一度整理を行ったのかという点と、あと教育委員会委員の方と前回否決された結果を踏まえて、何かしらお話をされたのかっていう、この2点についての回答をお願いしたいんです。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 谷地議員の質問にお答えします。先ほどお答えさしていただいたとおり、あらゆる角度であらゆる関係者と十分な協議をした上で決めた。そういった事で具体的なお名前を出すことはいかなものかなと思いましたので、そういう形で答弁させていただきます。この中身については教育委員会とかですね、そういったところで古橋氏はどうかという問題は話はしてませんけども、これは、そういう教育部局と私どもで協議をして、中身についても見聞させていただいた中で、私が判断をさせていただいたというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

○坂原正勝議長 谷地議員。

○谷地議員 今の回答で質問と合っているので理解しました。

続いてほかにもちょっと質問をさせていただきたくて、町長も説明のところで説明されてましたしあと、大里議員もさっきおっしゃってましたけれども現在この学校の方で抱えてる課題ってのは本当にたくさんあります。

児童生徒の減少に伴う小中学校の在り方の問題、不登校、教員不足、ハラスメント学校働き方改革、学校給食、淡輪幼稚園、あと、前回ね中原議員が質問された公民館・図書館これも、教育長の役割というところが必要になってくる。

こんなに多様で複雑な多くの課題を抱えているんですけれども、これで確かに町長がおっしゃるとおり、もうこういった課題を対応するには、現在対応されている教育長が引き続き対応したほうが迅速に解決に図ることができるそういった考えも確かに理解はできるんですね。

しかし前回私が質問させていただいた中でこういった問題解決するには教育現場での経験というのが非常に重要だと考えてます。

何でもそうなんですけども、やはり経験したことがあるとないとやっぱり大きな差があるっていうふうに思うんですね。実際に今教育現場で起きている問題っていうと

ころ、これっていうのは、少しやっぱり後手になってしまっているようなところもあるんじゃないかって思ってますし、この教育現場で豊富な経験があれば、もっと迅速に実態を把握して、それによって問題を発生する前、また深刻化する前に対応できるんじゃないかというふうに考えます。

○坂原正勝議長 質問を端的にお願いします。

○谷地議員 そんな中でのこの教育現場の課題について、やはり教育現場で豊富な経験が重要ではないかというふうに思うんですけれども、この点について改めて、前回の結果を踏まえて、課題を整理されたというところを踏まえて、町長はどんなふうに考えてますでしょうか。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 谷地議員の御質問にお答えさせていただきます。

教育長は教職経験者が1番いいんじゃないかという御質問もあったかと思いますが、教育長については行政経験や教職経験者、または民間からの任用などを個々に考え方は様々あるかと思っています。教職経験者でなくても、校長とのコミュニケーションや、指導課に配置している指導主事の経験や意見等を通じて、方向性等を示していくことができると考えております。また教育委員会は生涯学習や文化財を所掌していることから、制度面等において、行政経験が生かせるではないかと思っております。

つまり、教育行政の中で先ほど、幼稚園の問題とかいろいろ課題を提起されましたけれども、これらについても、やはり行政職の経験のある方、また、生涯学習の経験のある方、十分古橋氏は、持ち備えておりますので、問題ないのかなと、このように思っております。

○坂原正勝議長 谷地議員、最初に答弁かみ合っていないことだったので、これが最後の質問であります。どうぞ。

○谷地議員 教育長の役割とかそういったところは必ずしも教育現場の経験ということだけではなく教育行政に関わっているというところ、この原因を踏まえての回答というふうに認識してます。

最後に、2つの課題についての町長の考え方についてお伺いします。1つは淡輪幼稚園の問題です。こちら御存じのとおり、入園者2名、入園者が0人と2年間続いて存続の危機になった後、淡輪幼稚園在り方検討委員会が設置されました。

しかし昨年度開催されるのは1回だけで、今年度はまだ開催予定さたっていないって

いう状況です。対応の遅さっていうところが住民さんから質問厳しい声が寄せられたように認識されてると思うんですけども、工程について、町長はこの教育長の対応についてどのように評価されているのか、また、今後具体的に古橋教育長にどのように進めていっていただきたいと考えているのか、これは幼稚園の件、もう1個は公民館・図書館です。

これについても教育長の役割責任というのは非常に大きいと思うんですね。これについても、住民参加要望と期待が非常に大きい。岬町にとって非常に重要な事業だと思っています。

しかし、これも昨年度基本計画策定予定だったものが、役場内の会議2回開催されただけ。この2月に最後開催されてからというのは、今年度は役場内の会議の予定が立ってないというふうに認識してます。これについても、積極的に検討を進められているように思えないんですけども、これについても、町長が古橋教育長のこういう役割責任を踏まえて、対応についてどのように評価しているのか、また、同様に今後どのように進めていっていただきたいというふうに考えていいのか。2つの課題について回答をお願いします。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 谷地議員の御質問にお答えいたします。

幼稚園の問題または淡輪の公民館・図書館の問題の課題をそういったことについての協議が十分なされてない、こういった問題を今後どうやっていくのかということをおっしゃってると思います。

そういったことで今の教育長で十分やっていけるのか、町長はどのように指導していくのかということで間違いありませんか。例えば幼稚園が少人数のため、統廃合の問題、または認定こども園の問題など、いろいろな問題で出ておりますけども、こういった問題も、教育長だけで結論を出す問題でなくて、教育委員会、また行政部局等と相談しながらやっていきますので、この辺は十分1人で判断、教育長だけでできる問題、財政面、それに対する事業費の問題がいろいろ、また学校の統合するにしても、保護者や関係者の皆さん方の意見。そういったことを主導する立場にある教育長は、十分行政とも相談しますので、そういった問題については心配ないと私は思っております。

私もしっかりと主導してまいりたいと、このように思っております。よろしくお願

いたします。

○坂原正勝議長　ほかに質疑ございませんか。

竹原議員。

○竹原議員　教育長の人事案件について質疑をさせていただきます。

先日ですね9月9日の第3回定例会の3日目におきまして、私はですね、質疑でも申し上げましたが、なぜこの時期に提案されるのかということで、やはり人事案件につきましてはね、町長自身の選挙を控えて、実際9月21日に投票日で再任されたということで、それを終えてから、新たな人事案件を提案する、そういう検討なされなかったのかと質問したところ、そうではないというような感じのねいろいろな検討をした中で提案をされたということで、実際可決してしまった後、万が一ですね、町長がかわられて教育長自身がですね町長がかわられて、大体人事案件っていうのはね、それに伴って辞職されるということもまたありますのでね、そういうのは避けたいなと。

やっぱり議会が自信を持って送り出した人物であるならば、ずっと続けていただくことが大前提といった観点から、そのときは、反対に回らさしていただいたところでございます。

今回の提案は、それを経てですね、町長が5期目に突入した上で、臨時議会まで開いていただいて、議案として、本日が任期ということでぎりぎりなんですけども、提案していただいたことには高く評価できることでもありますし、古橋教育長におきましては、人物についてはね、私自身、6年間の付き合いの中でも能力は高く評価していますし、教育長という観点からもそうなんですけどね、人間としてもね、ボランティア精神を持ち合わせの方だとも評価はしており、今回議案としてはとてもいいタイミングだなあと思っています。

町長の提案の中でも、議会議員の皆さんの質疑の中でいろんな御意見を頂き、再度提案させていただくと、頂いたといった説明もあったかなと思いますが、空白期間をつくらないっていうのが大きな目的だったのかなあと思いますが、その点、町長のほうから、もういま1度ですね、古橋教育長、再度提案した理由、理由といいますか議会議員の前回の質疑を汲んだと。いったことであつたのかと、いうことを確認させていただきたいと思います。御答弁よろしい。お願いできますでしょうか。

○坂原正勝議長　竹原議員、同じように質問が何回も出てますので、何回も答弁してい

ますが。

○竹原議員 もう何回も答弁しますが、再度の再度一言だけ。違いますか。お願いします。答弁できますか。

○坂原正勝議長 田代町長。

○田代町長 竹原議員さんの質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、先の6月議会、または選挙が終わってからでも提案できたんじゃないかというのは十分承知した上で、今回再度提案させていただきました。といいますのは、教育長という要職におきましては、不在期間が生じることは、教育行政の継続性に大きな支障を来すことから、速やかに対応する必要があると判断したものであります。

また先ほど申し上げました通り、教育に現在解決すべき課題が山積しております。これらに取り組んでいくためには、古橋氏がこれまで培ってこられた大きな経験と実績、そして学校や地域の強固な信頼関係が不可欠であると考えております。そのため、教育の発展にとっても、最も適切であるとの結論に至り改めて古橋氏を教育長として任命することについての御同意をお願いするものでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○坂原正勝議長 竹原議員よろしいですか。

○竹原議員 はい。

○坂原正勝議長 他の議員で質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事に関することですので、討論を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより議案第48号教育長の任命についてを起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議案第48号は原案のとおり同意することに決定しました。

教育長 古橋重和君の議場への入場を許可します。

ただいま、教育長の任命について同意され、令和7年10月から教育長に再任されます。古橋重和君から、皆様に御挨拶したい旨の申出がありますので、これを許可します。

古橋教育長。

○古橋教育長 議長の御配慮により、貴重なお時間を頂きありがとうございます。ただいま教育長の再任につきまして御同意賜りました古橋でございます。

現在、少子高齢化、グローバル化の進展、また、ICTやAIなど高度情報処理技術の発展など、誰もが経験したことのない社会の到来が言われている中で、教育環境も著しく変化をいたしており、教育に関連する制度面や内容面においても改革が進められております。

また、町においても多くの課題が山積いたしております。このような中で、教育長の再任につきまして御同意賜り誠にありがとうございます。

改めてその職責の重さを実感いたしますとともに、身の引き締まる思いでございます。近年、教育課題は複雑化多様化してきておりますが、地域や学校行事などを拝見させていただきますと、地域の皆様の子供たちへの温かいまなざしや、地域を思う気持ちが強く感じられることが多くございます。子供は地域の宝でございます。地域の子供は地域で育てるという、現在の考え方のもと、子供たちが知徳体バランスのとれた生きる力を育めるよう、課題に真摯に向き合い、町長と教育委員会が一体となって、教育施策の推進に微力ではございますが、全力で取り組んでまいる所存でございます。

どうか引き続き皆様方の御指導、御鞭撻、またお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。簡単数ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○坂原正勝議長 古橋教育長におかれましては、今後とも岬町の教育の発展のために御尽力頂きますようよろしくお願いいたします。

○坂原正勝議長 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和7年第2回岬町議会臨時会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

お疲れさまでした。

(午前10時57分 散会)

以上の記録が本町議会第2回臨時会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和7年9月30日

岬町議会

議長 坂 原 正 勝

議員 谷 地 泰 平

議員 谷 崎 整 史